

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4570200784		
法人名	社会福祉法人常緑会		
事業所名	星空の都グループホームふるさと	ユニット名	東館
所在地	宮崎県都城市豊満町2642-1		
自己評価作成日	令和2年7月20日	評価結果市町村受理日	令和2年10月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaijokensaku.mhlw.go.jp/45/index.php?action_kouhyou_pref_search_list_list=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人宮崎県社会福祉協議会
所在地	宮崎市原町2番22号宮崎県総合福祉センター本館3階
訪問調査日	令和2年8月21日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

星空の都グループホームふるさととは、都城市の特別養護老人ホーム星空の都なかごうの敷地内にある。ホールや居室内からは、南側に金御岳の山々からその山裾に広がる田園風景が眺めることや少し方向を変えると霧島山も眺める事の出来ることから、朝の散歩や窓からの風景を眺めることによって日本ならではの四季を味わっていただいている。地域との交流も大切にしており、隣接されているデイサービスセンターふるさとや敷地内の星空の都なかごうとの小さな地域での交流や地域の園児交流や学童の子供達との交流など地域とのつながりを大切にしている事や外出、外食等地域に向く事も大切にしており、また、入居者一人ひとりの『役割』や『生きがい』に対しての支援を大切にしており、現在は『〇〇のために』という入居者の思いを大切に、マスク作り、弁当作りなど、残存能力を活かし一人ひとりの力を発揮できるような支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

ホームの理念を年に1回見直す機会を設けており、職員全体で具体的な取組を検討している。感染症感染防止対策として、面会や外出の制限の他、職員のマスク着用や検温、消毒などを講じている中で、地域におけるホームの役割について工夫し利用者や家族の意思を尊重した取組の実施を継続している。利用者に関する職員の提案を大切に様々なケアや運営の改善に取り組んでおり利用者一人ひとりに合った生活が送れるよう日々支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送り、ミーティング時に、グループホームふるさとの理念の唱和と月曜日は、なかごうの職員の誓い、理念の唱和を行っている。	理念はホーム玄関と職員室に掲示しており、毎朝唱和している。一年に一回振り返る機会を設けており、日頃のケアが理念に沿っているか職員の意識付けに取り組んでいる。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	西豊満公民館(自治会)へ加入しており、『ふるさと通信』を2か月に1回発行している。また、地域の催しへの参加(中郷地区文化祭への出展など)を行っており、食事の食材は、地域の商店から購入している。	ホーム近くの児童館利用の子ども達との交流が図れており、児童に対して利用者がマスクを手作りし配るなど、地域との繋がりを継続できるよう努めている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	『ふるさと通信』を2か月に1回発行し、認知症の方の活動報告や支援内容などを掲載し、地域の方に回覧し活かしている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	定期的に会議を行い、事業所での活動状況の報告に対して評価、助言や地域の活動の情報をもらっている。また、状況に応じて入居者とそのご家族に参加してもらい、意見をサービス向上に活かしている。	運営推進会議には家族の意見を集め、望んでいる。家族の提案により利用者の状態に合った入浴福祉機器導入に繋がるなどサービス向上に生かすよう取り組んでいる。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	介護保険申請などの書類提出時や運営についてなど不明な点がある場合は、その都度アドバイスをもらっている。	市役所の担当者が運営推進会議に参加されていることもあり、日頃から気軽に相談できる関係の継続に取り組んでいる。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアに取り組んでいる。玄関、勝手口などは、日中は解錠している。『身体拘束廃止等適正化』に関する研修を年に3回実施しており、職員全体で知識の習得、認識を高めるよう努めており入居者の要望に応じて外に出る(散歩など)支援も行っている。	ホーム研修にて職員の習熟が上がるよう「身体拘束適正化のための研修」の受講に参加している。また、判断に迷うような事例について、職員会議の時間を活用し振り返る機会を設け、ケアの実践に努めている。		
		管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待を含め、ハラスメントの防止についての職場内外の研修に参加し、知識を深め、管理者は根拠をもって職員へ指導伝達を行い、職員については、研修等で得た知識情報を他職員へ伝達し虐待が起こらないよう努めている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおられる。成年後見制度出張相談会等、市役所主催の相談会があることも情報収集しており、必要時に活用できるようにしている。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	変更事項などがある際は、ご本人やご家族(代理人)へその都度管理者より一人ひとりに書類(書面)を用いて十分な説明を行い、理解、納得が得られるように努めている。			
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	地域運営推進会議では、ご家族交替で出席いただき、要望や意見を伺い、その他の家族には議事録を後日お渡ししている。また、面会時、家族のつどい、敬老会などの際は、その都度ご要望を伺っている。	定期的に家族の意見を伺い、職員で検討しサービスの向上に反映させるよう取り組んでいる。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回各ユニットでの処遇検討会や毎日の朝のミーティングで職員の意見、提案を聞く機会を設けている。また必要時は、主任者会議で提案を行っている。	日頃から利用者の声に耳を傾けるよう心掛けている職員の意見を出し合う機会を日頃から設けており、利用者のケアに反映されるよう取り組んでいる。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	個々の努力や勤務状況を把握して職員が充実して働けるように必要時個々との面談や役割分担などやりがいのある職場環境に努めている。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員一人ひとりの能力やケアの実際と力量に合わせた職場外研修への参加(本人の希望や学びたい事柄を選択して参加する)や職場内研修は、研修参加や資料の閲覧で一人ひとりが学んだことや感想を記入している。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡協議会の会員であり、会議や研修などには管理者、職員、出席している。※今年度は、新型コロナウイルス感染症流行、予防対策のため、中止や書類、資料での取組となった。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前面接では、困っている事や不安な事、要望などを話しやすい雰囲気や環境をつくり安心してお話できるように努めている。			
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	本人と同様に話しやすい環境をつくり、家族の思いに耳を傾けて安心してもらえるように努めている。			
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前の情報収集や本人、家族との面会時に一番必要としている支援を見出し、見極めるように努力している。			
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の暮らしの中でその人の思いをくみ、何もかも介護するのではなく、共に暮らす一人として尊重し、その人が大切にしている事を考え、出来るだけ本人がしたい事をできる関係を築いている。			
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人の状況を密に報告し、家族とコミュニケーションをとり、家族の介護力を見極め、家族と共に本人を支える支援を行っている。病院受診への同伴や今年度は、新型コロナウイルス感染症の感染防止の為、面会や外出に制限がかかっている状況なので、オンラインでの面会や書面や写真などを郵送し近況報告を行っている。			
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅で生活していた入居者の担当だった介護支援専門員に対してお弁当を作ってあげたいという思いから、月1回お弁当を作っている。その取組から、現在は、他の入居者も一緒にお弁当を作っている。以前利用していたデイサービスの職員へむけてなど馴染みの人との交流を行っている。	馴染みの人へのお弁当作りを支援するなど、関係継続の支援に努めている。		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	共同生活をしている中で、入居者同士の関係を把握し、時には、職員が仲介に入りながら、入居者同士が共に助け合い、孤立しないように関係性が保てるように配慮している。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	家族とお会いした時や電話での相談があった際は、相談や支援を行っている。また、サービス利用が終了しても相談に応じ、支援する事をお伝えしている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃からふれあいの時間に本人の意向や希望をうかがうようにし、把握するように努めている。また、ケアプラン更新や見直し、評価時には本人の言葉で意向を確認するように努めている。	日々の言動や行動から本人の意向を把握し、記録し、職員で共有するよう取り組んでいる。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートや家族からの情報をいただき、把握した生活歴をもとにケアプラン作成を行っている。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りや担当スタッフへの情報の提供を行ってその都度把握に努めており、一人ひとりに合った生活パターンで過ごしていただいている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご本人、ご家族の希望を聞き取りを行うとともにスタッフ全員で担当者会議の際検討しケアのあり方を話し合っている。担当者会議時ご本人の参加やご家族の参加をお願いしている状況ではあるが、なかなか毎回の参加はできていない。	家族に利用者のモニタリングや写真を郵送している。3か月に1回計画の見直しの際、家族の意向は事前に電話などで確認しているが、会議に家族の参加がないので意向やケアのあり方について共有しているとは言い難い。	本人がよりよく暮らすための現状に即した介護計画作成には本人や家族、関係者が話し合い、意向や希望の共有を図ることが必要である。担当者会議への家族の参加を促し、課題とケアのあり方について理解が深まる事に期待したい。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	スタッフ間での日々の記録、サービス検討会や朝のミーティング、申し送りノートなどでの情報の共有を行ない、記録や評価に活かしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の意向や状況に合わせて柔軟な対応を行っている。ご本人、ご家族が気兼ねなくお話し、相談ができるように環境も整えている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隣接されている特別養護老人ホームと共同レクリエーションを行い、弁当作りをしている。(新型コロナウイルスの関係で外出支援に制限あり)			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人、ご家族の希望を大切に、以前からのかかりつけ医受診、往診があり適切な医療が受けられている。夜間の対応なども含めて協力医療機関を全員が利用している。また、眼科、歯科口腔外科などは、往診あり。			
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	隣接母体の特別養護老人ホームの看護師と連携を十分にとっている。夜間帯、日勤帯の報告と入居者異常時の報告連携は確実にやっている。健康管理など、適切な受診や看護を受けられている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した際は、細目に状態を把握する。病院関係者(医師、看護師、ソーシャルワーカー)との連携は確実にやっている。今年度は入院された入居者はいらっしやらない状況			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	新入居時、新年度(一年に一度)に重度化や急変時の対応について意向を伺っている。事業所でできる医療などについては十分に説明を行っている。また、入居者の状況や状態が変わった際も必要に応じてもう一度確認し、看護師とともに共有し、チームとして支援を行っている。		入居時や年に1回毎、状態の変化時など随時利用者や家族に重度化や看取りについての説明と同意を得ている。職員の勉強会を実施し、また、夜間帯の応援体制づくりに取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時の連絡マニュアルの設置(わかりやすい場所を設定しての設置)、年に1回のAED研修を行っている。(AEDは東館に設置)			
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回の施設全体での避難訓練、ホーム独自では月1回年間計画に沿って避難訓練を行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を損ねないよう配慮し、言葉かけを行っている。また、一人ひとりの居室での環境作りにも配慮し、個々の空間の確保も行っている。		勉強会を開催し職員全員で適切な対応ができるよう心掛けている。利用者の想いを尊重し同性がケアするなど人格を尊重し、プライバシーの確保に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者本人の言葉や希望に耳を傾け、感情の表出ができるような声掛け、日々の生活の中で選択肢を提供し、自己決定を促している。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の生活スタイルやペースに合わせて支援を行っている。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	居室には鏡を洗面所に設置しており、身だしなみを整えられるように声掛けと必要物品の準備をし、その人らしい身だしなみや化粧ができるように支援している。			
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	母体施設の管理栄養士の作成した献立を利用し食事の提供を行っている。必要時は、管理栄養士より助言をもらっている。また、入居者の希望に合わせての献立の変更したり、選択食の機会を持ち、好みの食事を選んでいただき、食事の提供を行ったり、一緒に調理を行っている。		献立は関連施設の管理栄養士が作成しホーム職員が調理をしている。利用者の要望に応じられるよう献立の変更やホーム内にて選択メニューの機会を設けるなど食事が楽しみなものになるよう工夫している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎日の食事摂取や水分摂取の把握(一覧にしている)また、習慣や状態に合わせて栄養補助食品が必要時は提供するなどその人に合わせた食事を提供している。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は入居者一人ひとりの状態に合わせて、声掛け、介助を行っている。夜間帯は、義歯の預かりや洗浄を行っている。必要時は、歯科口腔外科からの助言指導を受け、職員については、口腔ケア研修の参加など行っている。			

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人の仕草や排泄パターンを把握しトイレへの声掛けや誘導、おむつ交換を行っている。また、月1回のサービス検討会時に一人ひとりの排泄面での見直し事項や心がけることを話し合い、スタッフ全員で自立に向けた支援を行っている。	職員が排せつパターンを把握、共有し、排せつの自立に向けた支援に取り組んでいる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分摂取量の把握と排泄状況の把握ができるように記録に残しており一人ひとりに合った緩下剤の使用や医師や看護師と連携を図り、助言をもらっている。また、服薬支援だけでなく、日頃適度の運動を行い、自然排便を促すようにしている。			
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴は体調に合わせて入浴を行っている。予定している入浴者以外にも希望や必要時は入浴を行っている。気分転換に入浴剤の使用や異性職員の対応を避け対応している。また個浴で半埋め込み式の浴槽での入浴が困難な方に対しては、特浴槽の使用を行うことで、入居者に負担なく、入浴ができています。	利用者の状態や気分などに合わせた入浴支援が行えるよう取り組んでいる。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は自由に過ごしていただき、プライバシーにも配慮し一人での時間も配慮しながら休息が取れるようにしている。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者の病歴や服用している薬について把握しており、薬性はファイリングし、いつでも確認できるようにしている。看護師とも連携を図り、入居者の観察を行い、変化などの確認を行っている。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりに合った役割(調理や掃除、台拭きなど)を手伝ってもらったり歌の披露や季節に合わせたレクリエーションなどに取り組んでいる。			
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で外出支援に制限があり、できていないが、その中でも、隣接している特別養護老人ホームとの交流をしている。	散歩や日光浴、ゴミ捨てなど日常的な外出や関連施設への訪問など、外出支援に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	東館	外部評価	
			実践状況		実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	外出支援ができていない状況なので、外出先での支払いはできていない。しかし、衣料店などに訪問販売に来てもらったときは、入居者の状態に合わせて行っている。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	いつでも電話できるよう、またご家族からの電話にはいつでも出れるようにしている。日曜に遠方におられるご家族から電話が来ることがあり、ゆっくり会話していただいている。			
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関やホールには季節の花を飾ったり庭やホールから見える庭には、花や野菜が植えられている。和室からは、金御岳が一望できる。ホールからは霧島山が天気の良い日は一望できるようにしている。		共有空間は空調や湿度、室温に注意されており、季節の花や作品や交流のある子供たちの写真が飾られ、居心地よく過ごせるよう取り組んでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	廊下を散歩したり、和室では、裁縫など物づくりができる環境整備を行っている。ホールには、会報誌など情報誌や塗り絵をいつでもできるように設置している。			
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自室にテレビや自宅で使用していたタンスや布団、食器など持参してもらいなじみのある家具に囲まれながら過ごしていただけるように支援を行っている。			
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下の途中にいつでも休憩できるようにソファや椅子を設置している。			